令和５年度　江東区居住支援協議会

日時：令和６年３月１５日（金）午後３時
場所：江東区文化センター３階　第１研修室

会 議 次 第

１　会員紹介　　（資料１）

２　議　題

（1）　住宅確保要配慮者へのお部屋探しサポート事業の利用状況について（資料２）

３　報告事項

（1）　居住支援セミナーの実施状況について（資料３－１、３－２）
（2）　障害者に対する住宅入居等支援事業について（資料４）
（3）　お部屋探しサポート事業に係る謝礼金について（資料５－１、５－２）
（4）　居住支援法人の指定状況について（資料６）

４　その他

（1）居住支援に関する取り組みについて
・東京都住宅供給公社の居住支援にかかる取組み紹介について（資料７）
公社住宅事業部管理改善担当課長

〔配付資料〕

資料１	令和５年度　江東区居住支援協議会　会員名簿
資料２	住宅確保要配慮者へのお部屋探しサポート事業の利用状況について
資料３－１	居住支援セミナーの実施状況について
資料３－２	江東区居住支援セミナー（支援者向け）チラシ
資料４	住宅入居等支援事業（障害者単身生活サポート事業）について
資料５－１	お部屋探しサポート事業に係る謝礼金について
資料５－２	お部屋探しサポート事業に係る謝礼金チラシ（家主向け）（案）
資料６	東京都の指定する居住支援法人の紹介
資料７	ＪＫＫ住まいるアシスタント取組紹介資料
参　考	江東区居住支援協議会会則（令和２年４月１日改定）

江東区居住支援協議会　　会員名簿

令和５年度

資料　1

区　　分	団　　体　　名	部　　署	職　　名	備　　考
民間事業者団体	公益社団法人　東京都宅地建物取引業協会	江東区支部	支部長	
			副支部長	
	公益社団法人　全日本不動産協会東京都本部	城東第二支部	支部長	
			副支部長・相談委員長	
			副支部長・総務委員長	
			流通推進委員長	
			監事	
公的賃貸住宅事業者	東京都住宅供給公社	住宅総合企画部	住宅総合企画課長	
	独立行政法人　都市再生機構	東日本賃貸住宅本部 東京東エリア経営部	ウェルフェア推進課長	
居住支援団体	社会福祉法人　江東区社会福祉協議会	福祉サービス課	福祉サービス課長	
		地域福祉推進課	地域福祉推進課長	
地方公共団体	東京都	住宅政策本部民間住宅部	安心居住推進課長	
	江東区	福祉部	部長	副会長
			長寿応援課長	
			地域ケア推進課長	
		障害福祉部	障害福祉部長	
			障害者施策課長	
			障害者支援課長	
		生活支援部	部長	
			保護第一課長	
		こども未来部	部長	
			こども家庭支援課長	
		都市整備部	部長	会長
			住宅課長	

資料　2

令和６年３月15日
都市整備部住宅課

住宅確保要配慮者へのお部屋探しサポート事業の利用状況について

１．事業内容

江東区居住支援協議会では、住宅に困窮する住宅確保要配慮者に対し、民間賃貸住宅のあっせんを行っている。従前は高齢者世帯のみを対象としていたが、平成２９年７月から障害者世帯及びひとり親世帯を加えて対象者を拡大した。また相談窓口として江東区役所及び区内協力不動産店で住宅あっせんを実施している（区役所：毎週火曜日午後、予約制　協力不動産店：店舗の営業時間内、事前申請制）。

実施にあたっては、下記団体の会員が相談者を応対して空き家の情報を提供し、その後、仲介業者を通じて当該物件の内覧などを実施し、入居条件が合えば賃貸借契約となる。

相談員　：　公益社団法人　東京都宅地建物取引業協会第二ブロック
　　：　公益社団法人　全日本不動産協会東京都本部城東第二支部

２．利用状況（令和５年４月～令和６年２月）

（１）　お部屋探しサポート利用状況

○全対象世帯

	申請件数	申請者平均希望家賃（円）	契約成立件数	契約者平均希望家賃（円）	契約者平均契約家賃（円）
区役所窓口利用者	26		1		
協力不動産店窓口利用者	73		18		
総件数	99	77,191	19	80,389	77,858

※　契約成立件数には、前年度申請分４件を含む。

（参考：令和４年度実績）

民間賃貸住宅あっせん利用状況（全世帯対象）

	申請件数	申請者平均希望家賃（円）	契約成立件数	契約者平均希望家賃（円）	契約者平均契約家賃（円）
区役所窓口利用者	38		1		
協力不動産店窓口利用者	49		14		
総件数	87	75,023	15	80,867	77,047

（２）　各対象世帯のお部屋探しサポート利用状況の内訳

①高齢者世帯（令和５年４月～令和６年２月）

	申請件数	申請者平均希望家賃（円）	契約成立件数	契約者平均希望家賃（円）	契約者平均年齢（歳）
区役所窓口利用者	14		1		
協力不動産店窓口利用者	34		8		
総件数	48	67,927	9	66,378	76.9

②障害者世帯（令和５年４月～令和６年２月）

	申請件数	申請者平均希望家賃（円）	契約成立件数	契約者平均希望家賃（円）
区役所窓口利用者	9		0	
協力不動産店窓口利用者	14		4	
総件数	23	81,409	4	87,500

③ひとり親世帯（令和５年４月～令和６年２月）

	申請件数	申請者平均希望家賃（円）	契約成立件数	契約者平均希望家賃（円）
区役所窓口利用者	1		0	
協力不動産店窓口利用者	21		5	
総件数	22	94,318	5	102,000

④高齢者兼障害者世帯（令和５年４月～令和６年２月）

	申請件数	申請者平均希望家賃（円）	契約成立件数	契約者平均希望家賃（円）	契約者平均年齢（歳）
区役所窓口利用者	2		0		
協力不動産店窓口利用者	4		1		
総件数	6	72,333	1	70,000	72.0

⑤ひとり親兼障害者世帯（令和５年４月～令和６年２月）

	申請件数	申請者平均希望家賃（円）	契約成立件数	契約者平均希望家賃（円）
区役所窓口利用者	0		0	
協力不動産店窓口利用者	0		0	
総件数	0	0	0	0

令和6年3月15日

お部屋探しサポート事業実績（速報値）

単位：件

区　分	令和4年度			令和5年度 2月末 （参考）			R5−R4 比較
	区役所	不動産店	計 A	区役所	不動産店	計 B	B−A
申込件数	38	49	87	26	73	99	12
高齢者	32	29	61	14	34	48	-13
障害者	4	7	11	9	14	23	12
ひとり親	0	11	11	1	21	22	11
高齢者 兼 障害者	2	2	4	2	4	6	2
ひとり親 兼 障害者	0	0	0	0	0	0	0
成立件数	1	14	15	1	18	19	4
高齢者	1	7	8	1	8	9	1
障害者	0	1	1	0	4	4	3
ひとり親	0	6	6	0	5	5	-1
高齢者 兼 障害者	0	0	0	0	1	1	1
ひとり親 兼 障害者	0	0	0	0	0	0	0
成約率	2.6%	28.6%	17.2%	3.8%	24.7%	19.2%	

協力店舗	令和４年度　４１店舗 令和５年度　４４店舗	
江東あんしんサポート	成約数 （令和元年７月～現時点）	代理店契約
	７件	１２店舗

資料3-1

令和６年３月１５日
都市整備部住宅課

居住支援セミナーの実施状況について

１．経緯

居住支援協議会では、住宅確保要配慮者に対する居住支援を進めるにあたり、賃貸物件オーナーや不動産店への事業周知や理解促進、福祉関係団体等支援機関の支援員の支援能力の強化が課題とされていることから、令和４年度よりそれぞれの対象に向けた居住支援セミナーを開催している。

２．セミナーの概要

本年度は、住宅確保要配慮者支援者向けのセミナーを開催した。

・支援者向け居住支援セミナー
（日程）　令和６年１月１６日（木）１５時～（１時間半）
（会場）　江東区文化センター６階　第２・３会議室
（対象）　住宅確保要配慮者（高齢者・障害者・ひとり親世帯）の支援を行っている区内団体職員
（内容）　講演「なぜ入居を拒まれるのか～賃貸市場の実態と居住支援～」
講師　ホームネット㈱　居住支援連携室課長　種田　聖

３．結果報告

（人数）　申込　１５名
当日出席　１４名（内訳　長寿サポートセンター　４名
社会福祉協議会　６名
障害者支援団体　３名　その他　１名　）

（アンケート結果：回答１４名）
Ｑ．セミナーの参加理由（重複あり）
居住支援について知りたかった　１３名
住宅確保要配慮者について知りたかった　４名
講演の内容に興味があった　３名

Ｑ．セミナーの内容

大変参考になった	参考になった	物足りなかった	参考にならない
８	６	０	０

Ｑ．セミナー自由意見（抜粋）

・様々な制度の内容や落とし穴、交渉の方法など、目からウロコの情報がたくさんあり、来てよかったと心から思いました。ぜひ職員研修を行ってほしいです。
・様々な情報が得られて大変良かった。（知らないことばかりでした。）これからの支援に生かしていきたいです。
・現状は厳しいということがよくわかりました。
・居住支援が安易でないこと、現実をいかに利用者さんに伝えることも必要であること実感しました。とても参考になりました。
・支援者としての前段階の情報収集が必要だということがわかりました。

４．今後の展開

今回の支援者向けのセミナーは昨年に引き続きの開催となったが、周知方法について、施設への直接郵送等も活用した結果、障害者施設の支援者からも複数参加があった。また、セミナーの内容についても、参加者全員から参考になったとの感想があり、昨年同様有意義なセミナーとなった。

来年以降も、セミナーの開催手法や内容の工夫、居住支援制度変更の反映を行いつつ、継続開催する。

資料3-2

江東区居住支援セミナー

ーそれぞれの立場でできる支援を考えるー

［講演テーマ］ なぜ入居を拒まれるのか

～賃貸市場の実態と居住支援～

住宅確保要配慮者（高齢者・障害者・ひとり親世帯）の民間賃貸住宅への円滑な入居促進を目的とし、現状や支援策に関する基礎的な知識を学びます。

不動産店、賃貸オーナーの想いや、住宅確保要配慮者が抱えるリスクと対応策をご講演いただきます。

※令和５年１月に開催したセミナーと同じ内容です

日時

令和６年１月１６日（火）

１５：００ ～ １６：３０

会場

江東区文化センター ６階
第２・３会議室（東陽４-11-3）
東京メトロ東西線「東陽町」駅　１番出口から徒歩５分

対象

住宅確保要配慮者の
支援を行っている団体職員

定員

３０名（先着順）
事前予約制

参加費
無料

講師

ホームネット(株)
居住支援連携室　課長　種田　聖　氏
【東京都指定居住支援法人第１号】

高齢者を中心とした居住支援活動、
セミナー講演などに従事。

前回のセミナーに参加した方からは多くの高評価をいただいています！

- ●高齢者の住まい探しの実態や注意点を知ることができ参考になりました。
- ●大家さん側のお気持ち、お立場を知ることができました。
- ●具体的に支援者として「できること」がイメージできました。

お申込み・お問合わせ
江東区都市整備部　住宅課住宅指導係
ＴＥＬ　０３－３６４７－９４７３（直通）

FAX またはメールでお申し込みください

ＦＡＸ：　０３－３６４７－９２６８
メール：　3911020@city.koto.lg.jp

申込〆切：令和６年１月１２日（金）

主催　江東区居住支援協議会・江東区住宅課

資料 4

令和６年３月１５日
障害福祉部障害者施策課

住宅入居等支援事業（障害者単身生活サポート事業）について

１．目的

保証人がいない等の理由で、賃貸住宅への入居が困難な障害者や、在宅で自立した単身生活を希望している障害者等が安心して地域の中で生活できる共生社会の実現を目指します。

２．事業内容

地域での単身生活を希望する障害者に対し、障害者が安心して自立した生活ができるよう入居支援員を配置し、民間賃貸住宅等への入居支援及び定着支援を行います（平成 30 年度より事業実施）。

３．支援内容

利用対象者	単身生活を希望している障害者（現にグループホーム入居者も含む） ただし、地域移行支援利用者を除く（他条件は要綱に定める）
実地場所	・地域生活支援センターウィル・オアシス（江東区住吉１丁目） 問い合わせ先：03-6284-0545 ・地域生活支援センターロータス（江東区大島 5 丁目） 問い合わせ先：03-5858-8696
支援内容	入居支援（民間賃貸住宅、グループホームのサテライト型住宅への入居） ①家主、地域住民、町会等への障害の理解促進 ②医療機関との連携 ③居住に関するトラブルへの 24 時間相談体制 ④障害者受け入れに理解のあるオーナーの物件情報の収集及び公開
	入居後の単身生活移行及び定着支援 ①家事全般に対する支援、栄養管理指導 ②清潔保持の確認及び指導 ③就労先や日中活動先との連絡調整 ④金銭管理指導

４．利用状況（令和６年３月７日現在）

	登録者数	うち入居支援数	うち定着支援数
ウィルオアシス	３名	１名	２名
ロータス	３名	１名	２名

※住宅入居等支援事業（障害者単身生活サポート事業）利用登録者数

資料5-1

令和６年３月１５日
都市整備部住宅課

お部屋探しサポート事業に係る謝礼金について

１　目　　的

区では、高齢者世帯や障害者世帯、ひとり親世帯を対象とした住宅確保要配慮者向けの居住支援として、（公社）東京都宅地建物取引業協会第二ブロック及び（公社）全日本不動産協会東京都本部城東第二支部の協力のもと、区内の民間賃貸住宅の空き室情報提供を行うお部屋探しサポート事業を実施している。

住宅確保要配慮者の居住支援については住宅確保要配慮者に対する理解促進が課題となっており、家主や不動産店の理解と意欲を高め、賃貸住宅の掘り起こしにより、本制度の成約件数の増加を図るため、謝礼金に関する助成制度の見直しを行う。

２　概　　要

⑴　家主謝礼金

本事業を利用して不動産賃貸契約が成立した際に、貸主である家主に対して交付している家主謝礼金１万５千円を、３万円に増額する。

⑵　協力不動産店謝礼金

本事業を利用して不動産賃貸契約が成立した際に、仲介を行った協力不動産店に対して、１万５千円の協力不動産店謝礼金を新たに交付する。

３　スケジュール

不動産団体等にリーフレットの配布等にて周知を実施した後、本年４月以降の契約分より適用

資料5-2

江東区住宅課・江東区居住支援協議会

（案）

江東区に物件をお持ちの賃貸オーナー様へ

「お部屋探しサポート事業」にご協力をお願いします

令和６年４月～

謝礼金を増額します！

江東区では、（公社）東京都宅地建物取引業協会・（公社）全日本不動産協会の協力のもと、高齢者世帯、ひとり親世帯、障害者世帯を対象とした「お部屋探しサポート」という民間賃貸住宅空き室情報提供サービスを行っています。

賃貸オーナーが安心して対象の方にお部屋を貸せるよう、区では下記のサポートをご用意しておりますので、是非空き室の提供にご協力お願いいたします。

サポートその①　契約時に賃貸オーナーに謝礼金のサポート

⇒お部屋探しサポート利用にて契約に至った場合

これまでの２倍に増額　謝礼金　30,000円

賃貸オーナー

お部屋探しサポートに協力してよかった！

サポートその②　家賃保証会社との契約促進サポート

⇒民間家賃保証会社の初回保証料一部を助成し、加入しやすくしています

家賃滞納にも備えられる！

サポートその③　高齢者に対しては各種見守り事業にてサポート

⇒週３回（月・水・金）の訪問による安否確認　無料

対　象：70歳以上のひとり暮らしで安否確認が必要な方

提供元：江東区福祉部長寿応援課地域支え合い係

もしものリスクを軽減費用保証で安心！

⇒江東あんしんサポート　初回登録料全額助成

週2回の電話（音声ガイダンス）による安否確認、原状回復・遺品整理の補償（上限あり）

商品名：見まもっＴＥＬ＋

対　象：お部屋探しサポート事業を利用し、見まもっＴＥＬ＋取扱不動産店で新規賃貸契約と同時にサービスの利用申込みをした65歳以上のひとり暮らしの方

提供元：ホームネット株式会社

※サポート②③は賃借人向け事業で、賃借人本人の申し込みが必要です

問合せ先　江東区役所住宅課住宅指導係　ＴＥＬ．3647-9473　区役所５階１番窓口

R6.4.1

東京都の指定する居住支援法人の紹介（東京都ホームページより）

資料 6

対象エリア 東京都全域

1　ホームネット 株式会社

法人指定：2018年 5月　事務所所在地：東京都新宿区
居住支援業務開始年：1991年　連絡先：0120-460560（平日月・木のみ）

設立時より提携事業者と共に、主に高齢者等を24時間体制で生活支援を行う「緊急通報サービス」を提供しています。2015年に、単身高齢者の入居リスクである孤独死対策として「電話による安否確認」と「死亡時の費用補償」をセットにしたサービス『見まもっTELプラス』をリリースし、高齢者の入居受け入れに伴う貸主・管理会社のリスクを軽減することで、入居促進につなげています。入居相談は、同サービス取扱い不動産店と連携することで、対応可能な不動産店と相談者をマッチングするかたちで実施しています。また、他居住支援法人にも同サービスを安否確認業務負荷の低減や、安否確認頻度・効率の向上のために活用いただいています。

対象エリア 大田区

2　NPO法人 市民福祉団体全国協議会

法人指定：2018年5月　事務所所在地：東京都新宿区
居住支援業務開始年：2017年　連絡先：03（6809）1091

市民協は、全国の介護・福祉系のＮＰＯ法人や団体をネットワークしている中間支援団体です。
高齢者、低額所得者、障がい者、ひとり親世帯など「住宅確保に特に配慮を要する方」の住宅確保に関するニーズは高いのに、住宅確保の困難事例が多くあります。生活の基盤である住宅確保に向けて、要生活配慮者の方に寄り添いながら、住宅確保に向けたお手伝いを行っています。

対象エリア 練馬区、板橋区、西東京市、武蔵野市

7　一般社団法人 ささえる手

法人指定：2018年6月　事務所所在地：東京都練馬区
居住支援業務開始年：2016年　連絡先：03（5991）6050

ささえる手ではこれまでに200名以上の住宅確保要配慮者の方々の転居を実現してまいりました。
福祉の現場を経験している有資格者と、不動産の現場を経験している有資格者が在籍し、お部屋探しから転居後の支援体制の確立まで、伴走型支援の実現が可能な体制を整えています。
また連携医療機関、連携福祉施設も増加中です。お気軽にお問い合わせください。

対象エリア 新宿区、墨田区、豊島区、板橋区、杉並区、練馬区

8　企業組合労協センター事業団

法人指定：2018年6月　事務所所在地：東京都豊島区
居住支援業務開始年：2003年　連絡先：03（4334）8999

働く者の協同組合として、高齢者や障害者等の生活支援や就労支援を行ってきました。居住支援法人としてはたらくことについての相談も行っています。地域での生活には住まいの確保と同時に地域の見守りや支え合いのしくみが必要です。私たちは、地域で支え合う仕組みづくりを通じて、みんなで協同し、「ともに生き、ともに働く」地域づくりを目指していきます。

対象エリア 東京都全域

3　NPO法人 リトルワンズ

法人指定：2018年5月　事務所所在地：東京都杉並区
居住支援業務開始年：2012年　連絡先：03（5335）7285

母子家庭に特化した住宅支援を行っています。シェアハウス、マンション、一軒家など、200家族以上のご家族をマッチング（2020年12月現在）。お母さんとお子さんに安心できる住宅と支援を、オーナーさんとお子さんに安心できる住宅と支援を、オーナーさんには安心できる住まい手をご提案しています。住まい探しから、入居後の生活支援、お仕事のご案内、お子様の学習、毎月のイベントなど母子家庭に近い団体だからこそ出来るオーダーメイドの支援です。

対象エリア 町田市

4　社会福祉法人 悠々会

法人指定：2018年6月　事務所所在地：東京都町田市
居住支援業務開始年：2016年　連絡先：042（737）7288

住む場所にお困りの方、今すぐご相談ください。住みたいお部屋を悠々会が借り上げ、低廉な家賃でお貸しします。
〈あんしん住宅の特長〉
・保証人や緊急連絡先がいない方でも賃貸契約が可能です。
・24時間見守りシステムを設置し、緊急時にはご自宅に駆け付けます。
・自動消火器を設置し、出火時には、初期消火に努めます。
・買い物や通院、外出を支援します。
・日常生活の不便解消や終活に至るまで安心してご利用いただけるサービスを提案、提供します。

対象エリア 中野区、杉並区、豊島区、板橋区、練馬区、武蔵野市、三鷹市、府中市、町田市、多摩市

9　NPO 法人 コレクティブハウジング社

法人指定：2018年6月　事務所所在地：東京都多摩市
居住支援業務開始年：2003年　連絡先：080（6660）1143
居住支援専用連絡先：090（9349）4004

私たちは、本人が必要とするつながりやネットワークを持つ、孤立しない暮らしのできる住まい・環境づくりが重要だと考えています。そのため、個々の相談者がお持ちの課題とニーズを共に整理することで、その方が望む暮らしにできるだけ近づけるような住まい探しをサポートしたいと考えています。
居住支援としては、①多様なニーズの方の自主運営型コレクティブハウス（民間事業者）への入居コーディネート②他団体が行っているつながりを持てる住まいの情報を提供と団体への橋渡し③上記のことに理解のある事業主・不動産業者、他の居住支援法人などの物件紹介④住まいを得るために必要な行政手続きのサポート、を行います。

対象エリア 立川市、武蔵村山市、昭島市

10　株式会社 こたつ生活介護

法人指定：2018年6月　事務所所在地：東京都立川市
居住支援業務開始年：2017年　連絡先：042（519）8388

私たちは、地域包括ケアシステムを基本軸に地域共生社会の実現を目指し高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、人生の最期の時まで安心して暮らし続けられるよう行政（福祉・住宅）や社会福祉協議会、地域包括支援センター、ケアマネージャー、医療ソーシャルワーカー、民生委員等と連携して、入居前の支援（相談・アセスメント、生活支援コーディネート、住宅情報の提供、内覧同行、緊急連絡先の確保、契約支援、引越支援など）から入居中の支援（見守り・生活相談・緊急時対応等）そして、人生を終えた時の支援も、司法書士や行政書士、葬祭協会等と連携しサポートします。また、空き家対策についても、行政や社協、創業支援機関、金融機関と連携して、「活き家プロジェクト」により、空き家の発生抑制に取り組んでおります。

対象エリア 新宿区を中心とする23区

5　NPO法人 ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン

法人指定：2018年6月　事務所所在地：東京都新宿区
居住支援業務開始年：2016年　連絡先：03（6709）8784

「今ある住まいを守る」・「新しい住まいにつなぐ」を活動の柱に、「誰もがきちんとした場所で暮らせる世界」の実現を目指して支援に取り組んでいます。
「今ある住まいを守る」活動では、高齢の方や障がいをお持ちの方、またひとり親世帯などで、ご自身では片付けが困難な方のお宅にボランティアとともに訪問し、清掃や片付け、簡単な修繕などを行っています。
「新しい住まいにつなぐ」活動では、新しい住まい探しに困難を抱える方の相談を受け、情報の提供や必要に応じて不動産店等への同行を行っています。

対象エリア 東京都23区

6　株式会社 ケアプロデュース

法人指定：2018年6月　事務所所在地：東京都世田谷区
居住支援業務開始年：2016年　連絡先：03（6453）4195

お元気な方から介護が必要な方までの入居相談を受け、高齢者住宅、サービス付き高齢者向け住宅、老人ホームの紹介、あっせん、情報提供を18年、延べ50,000人以上の方の相談を受けて来ました。様々な相談を受ける中、近年、所得の低い方、身寄りがいない方などの相談が増えてきており、その方に合った住まい探しの必要性を感じ、今日までの幅広いネットワークや相談経験をもとに、居住支援活動に生かしたいと考えております。また、生活支援サービスとして、見守り電気駆けつけ家族代わりサポートを推進し、一人暮らしでも安心して生活できるようサポートしています。

対象エリア 世田谷区、近隣区

11　NPO 法人 せたがや福祉サポートセンター

法人指定：2018年7月　事務所所在地：東京都世田谷区
居住支援業務開始年：2008年　連絡先：03（6413）1506

2000 年にNPO法人となり、市民によるささえあいのまちづくりを目指して「世田谷たすけあいネット」を2004 年から開始しています。高齢者、障碍者等の生活弱者（困っている人・支援を必要とする人）をささえる地域の仕組みはまだ足りません。居住支援制度をきっかけに、さらなる動きが拡がることを期待しています。行っているサービス内容は、安否確認・緊急時対応、定期または随時の訪問（見守り）です。

対象エリア 主として世田谷区

13　生活クラブ生活協同組合

法人指定：2018年9月　事務所所在地：東京都世田谷区
居住支援業務開始年：1991年　連絡先：03（6388）9543

住まいの問題は、最も基本的な問題です。当生協は、家計相談・サービス付き高齢者住宅などの福祉事業及び増改築改修工事・片づけなどの住宅事業に取り組んでいます。空き家・空き室の活用を考えている方、低額所得者の方・高齢者の方・子育て中の方など住まいにお困りの方、皆さんの住まいの問題を共に考え解決していきたいと考えています。

対象エリア 千代田区、渋谷区、府中市

14　一般社団法人 ビーンズ

法人指定：2018年11月　事務所所在地：東京都千代田区
居住支援業務開始年：2017年　連絡先：03（5577）6651

当法人では、これまで渋谷区・千代田区に拠点を構え精神障がい者の就労と生活の自立を支援する福祉事業を運営してきました。居住支援の活動を通じ「障害のある方が、住みたい場所で自立した暮らしを行えるようにすること」を目指し、都心部でマンションを借りて生活することの支援を行っています。

対象エリア 江戸川区、葛飾区、江東区、墨田区、近隣区

15　NPO法人 東京ソテリア

法人指定：2018年12月　事務所所在地：東京都江戸川区
居住支援業務開始年：2016年　連絡先：03（5879）4970

主に精神障害の方を対象に支援をおこなっているNPO法人です。
これまでの居住支援のノウハウを生かし、どなたでも地域で当たり前に暮らすことのできる社会づくりに貢献をしたいと思います。行政と連携をし、地域の中で活動を展開していきます。
特に福祉サービスとの手配や連携、引っ越し前後には一人一人に寄り添ったお手伝いをさせていただきます。引っ越し後の定着支援までの一連の作業の中で、今後住まう地域での暮らしに希望を見出せるような支援をしていきます。

対象エリア 東京都全域

16　公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会

法人指定：2019年3月　事務所所在地：東京都千代田区
居住支援業務開始年：2019年　連絡先：03（6265）1555

当協会は「居住者に安全・安心・快適な住環境の提供」、「所有者の資産価値の維持・向上」、「管理者（賃貸住宅管理業者）の社会的役割・地位の確立」を目的に掲げ、賃貸住宅市場の整備・発展を図り、豊かな国民生活の実現を目指して活動しています。協会が有する賃貸管理に係る知見やノウハウを基に、入居前や入居中における住まいのお困りごとの相談対応等、支援を行っています。

対象エリア 東京都全域

17　一般社団法人 家財整理相談窓口

法人指定：2019年3月　事務所所在地：東京都新宿区
居住支援業務開始年：2018年　連絡先：0120（166）077

2015年に、家財整理業界の健全な発展と品質向上のための支援をするために設立した法人で、2018年9月より居住支援法人としての活動を開始しました。
高齢者や障がい者などの方々に対し、住まい探しや見守り支援の他、住み替えや退去に伴う家財整理、あるいは家財などが放置されたまま活用されていない家屋・部屋等に残された家財の整理や片付け、または亡くなった方の大切な遺品等の整理などについてご相談を受け、適切にアドバイスをさせていただいています。家財整理や片付け実施の具体的なご相談に際しては、直接訪問して状況を確認の上お見積りをして、ご要望があれば片付けの実施まで一貫してお受けします。

対象エリア 東京都全域（島しょ地域除く）

19　メイクホーム 株式会社

法人指定：2019年3月　事務所所在地：東京都足立区
居住支援業務開始年：2015年　連絡先：03（5856）0557

メイクグループは、全ての住宅確保要配慮者の方の支援をしております。
特に、生活保護・障害者・ＤＶ被害者・難病患者・高齢者・片親世帯・外国籍の方のお部屋探し・引越・見守り・死亡時の対応をトータルに行っている会社です。
自社の要配慮者向けの管理物件も多数所有しており、優先して入居が可能です。また、連帯保証人・緊急連絡先がいない方も、緊急連絡先協会に加入することで、賃貸保証会社の審査が可能となります。役所・病院・包括支援センター・障がい者施設・保健所と連携を取り、毎日たくさんの相談を受けています。
弱者救済・人道支援を目的に設立された企業グループです。

対象エリア 東京都23区、近隣市

20　株式会社 KURASHI

法人指定：2019年6月　事務所所在地：東京都中央区
居住支援業務開始年：2015年　連絡先：03（3527）9674
居住支援専用連絡先：03（3527）9874

KURASHIは、宅地建物取引業者（不動産業者）です。
法人代表者は、福祉マネジメント修士・社会福祉士です。約二十年「住まいと老後の支援」が専門分野です。法人弁護士は、社会福祉士・精神保健福祉士・保育士等の立場もあり、高齢者や障害者の財産管理や後見業務、死後事務委任など、数多く受任しています。また、東京弁護士会 高齢者・障害者の権利に関する特別委員会・（公）東京都社会福祉士会 司法福祉委員会・文京社会福祉士会会長等の活動をしています。
「居心地の良い居場所づくり」「心が穏やかな豊かなくらし」の実現を居住支援の理念とし、多職種連携（IPW）、物件のサブリース、賃貸管理とその後の支援に力を入れています。弊社で課題解決・緩和できない案件は、地域や専門分野の居住支援法人へ、つなぎます。何なりとご相談下さい。

対象エリア 東京都全域（島しょ部を除く）

22　一般社団法人 くらしサポート・ウィズ

法人指定：2019年8月　事務所所在地：東京都新宿区
居住支援業務開始年：2019年　連絡先：03（6233）8260

当法人では社会福祉士や消費生活アドバイザー、キャリアコンサルタント等の資格者による「くらしの相談ダイヤル」を中心とした相談業務を行っております。日々のくらしの心配や不安、生きづらさに悩む方々の相談を受けながらその解消につとめてまいりました。相談業務で培ったスキルを生かし、住まいに関する「困りごと」や住まい探しのご相談を電話やメール、面談等で伺います。ご希望を踏まえながら他の居住支援法人や不動産会社と連携しながら情報提供、マッチング、同行支援等を行います。必要な方へは行政や福祉団体と連携し、入居後も支援を必要とする方に対しては見守りを行うなど、様々な不安や問題を抱える方々をサポートしていきます。

対象エリア 新宿区、北区

24　株式会社 エイプレイス

法人指定：2019年10月　事務所所在地：東京都新宿区
居住支援業務開始年：2019年　連絡先：03（5287）5811

福祉先進国デンマークには「Aging　in　place」（住み慣れた地域で、自分らしく最期まで）という考え方があります。
わたしたちエイプレイスは、高齢者やその家族が住み慣れた地域で、自分らしく最期まで暮らせるよう、在宅介護事業や生活支援サービス等の活動を通じて、様々なサポートを行っています。

対象エリア 杉並区、新宿区、中野区、豊島区、近隣区

21　NPO法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン

法人指定：2019年6月　事務所所在地：東京都新宿区
居住支援業務開始年：2019年　連絡先：03（5368）1955

2001年の設立時より、地域で孤立しがちな高齢者や家族介護者が、地域とつながりを持つためのしくみづくりに取り組んでいます。特に地域での居場所（会やサロン）やカフェを、地元の支援者の人材育成をしながら、立ち上げと、運営支援を行い、地域のネットワーク形成に取り組んできました。
住み替えの相談支援等をする中で、生きづらさや孤立、ひきこもり、経済的困難などの課題を抱える方々に、粘り強く寄り添い、生活の支援とともに入居後は孤立することなく地域に溶け込み、終の住み処になれるよう支援しています。

対象エリア 町田市、近隣市

23　NPO法人 東京こうでねいと

法人指定：2019年9月　事務所所在地：東京都町田市
居住支援業務開始年：2011年　連絡先：042（708）8803

「ＮＰＯ法人東京こうでねいと」は住まいにお困りの精神障害をお持ちの方、その他、住まい探しにお困りの方への入居をサポートしております。相談は無料ですので、どうぞお気軽にご相談下さい。
一人暮らしをする上での相談や悩み事などお聞きすることで、自立に向けてのお手伝いが出来ればと思っています。入居後は「ライフサポーター」による月２回程度の訪問があり、生活相談にも乗っています。

対象エリア 東京都全域（島しょ部を除く）

25　株式会社 Casa

法人指定：2019年11月　事務所所在地：東京都新宿区
居住支援業務開始年：2011年　連絡先：0120（97）5501

弊社は、高齢、障がい、保証人不在などの理由で居住の継続やご転居で困っているお客様などに対し、賃貸契約が終了するまで伴走して支援いたします。また、賃貸契約に必要な緊急連絡先がご不在の場合も、安否確認を行っている法人などをご提案して、賃貸契約のお手伝いをしたします。
また、入居後に病気や失業などでお困りの場合は、現状の生活状況を伺い、専門の相談員による公的支援制度のご案内や申請の同行、食料支援、就労に関する情報提供など、ご相談に合わせたサポートを行っています。

対象エリア 東京都23区、武蔵野市、三鷹市、西東京市、小金井市

26　ベスト・レギュレーション 株式会社

法人指定：2020年1月　事務所所在地：東京都杉並区
居住支援業務開始年：2019年　連絡先：03（3382）6870

高齢者の方を中心に住宅支援を行っています。特に皆様のお部屋探しに力を入れ、自社保有物件、自社管理物件、提携先の保有・管理物件を中心にお部屋をご提供しております。生活の支援をさせていただくことも大変重要ですが、その第一歩はお住まいになるお部屋を探すところから始まるため、自社でご提供できる物件があることを当社の強みとして皆様の支援をさせていただいております。

対象エリア 豊島区、近隣区

27　NPO法人 豊島子どもWAKUWAKU ネットワーク

法人指定：2020年3月　事務所所在地：東京都豊島区
居住支援業務開始年：2020年　連絡先：050（5490）1175

当団体は2012年から活動を開始。地域の子どもを地域で見守り育てるために、さまざまな居場所を地域に創出し、ネットワークを構築しています。
主な事業として、池袋本町プレーパーク、子ども食堂、無料学習支援、ホームスタート、WAKUWAKUホームの運営や入学応援給付金、フードサポートプロジェクトなどを実施。
それらの強みを生かし、豊島区内で「すまい」にお困りの方（特に子どもを持つ世帯など）への相談と支援を展開していきます。

対象エリア 東京都23区

28　一般社団法人 包括あんしん協会

法人指定：2020年3月　事務所所在地：東京都豊島区
居住支援業務開始年：2020年　連絡先：03（6320）4057

おひとり様・高齢者・一人暮らし高齢者等の要配慮者に対し、安否確認から入院手続、死後の手続までの生涯にわたりトータルサポートの家族代行を行っています。
【支援内容】
・要配慮者の住まい相談、物件探し
・安否確認（緊急連絡先の引受も行います。）
・エンディングノート保管　・入院時手続代行　・施設探し
・旅立ちサポート（死後の全ての手続きを行います。（遺体引取、葬儀、火葬、埋葬、遺品整理、賃貸契約解約、公共料金解約等の事務手続））

対象エリア 練馬区、近隣区市

29　一般社団法人 ウイズタイムハウス

法人指定：2020年4月　事務所所在地：東京都練馬区
居住支援業務開始年：2020年　連絡先：03（5935）4990

本法人は2018年5月にオープンした、障害のある人、高齢の人等のためのシェアハウス「ウイズタイムハウス大泉学園」の管理運営をしてきました。その中で、住まいと生活の相談を多く受けてきたことから、2020年に居住支援法人としての指定を受けました。「ウイズタイムハウス大泉学園」を拠点にした定期的なイベントを通じて孤立防止の取り組みをしているほか、社会福祉士等、相談の経験のあるスタッフが、住まいのみならず、福祉事務所への同行や地域包括支援センター等との連携など、福祉的な生活支援、就労支援などもサポートしています。

対象エリア 豊島区、八王子市、多摩市

30　一般社団法人 コミュニティネットワーク協会

法人指定：2020年5月　事務所所在地：東京都豊島区
居住支援業務開始年：2019年　連絡先：03（6256）0570

当協会は、阪神淡路大震災の復興の経過を機に支えあいの必要性を感じ、100年（3世代）続くコミュニティと、地域で暮らし続けるための住まいと拠点づくりを目指して設立した法人です。
協会内の「暮らしと住まいの情報センター」では、専門相談員が生活設計に基づいた暮らしと住まいの相談を電話、面談対応し、具体的な入居に関する相談内容や困りごとを聞き、登録住宅などを紹介します。また、自らセーフティネット住宅を運営し、住宅の情報を提供するとともに、暮らし方の事例などを紹介します。
地域のニーズに対し、地域資源とネットワークしながら課題解決策をはかり、住まい、コミュニティの拠点、地域で住み続けられる仕組みづくりの活動に取り組んでいます。

対象エリア 東京都全域

31　有限会社 アシスト

法人指定：2020年6月　事務所所在地：東京都福生市
居住支援業務開始年：2020年　連絡先：042（551）8711

弊社は介護保険サービス事業所（居宅介護支援・訪問介護・通所介護）と、障がい者総合支援法のサービス事業所を併設した居住支援法人です。平成12年から、多くの利用者の方々と携わっています。しかし、介護保険と障がい者総合支援法のサービス提供だけでは、生活の安心が得られません。地域包括ケアシステムと地域共生社会の実現に向けて、社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員が、住まい探し・見守り・鍵預かり・家電や家財の処分・8050問題などの支援をしています。これら以外、あらゆる支援も行っており、自治体や地域包括支援センターから依頼される案件が多くなりました。訪問して傾聴し、寄り添った支援の必要性を感じています。

対象エリア 中央区、近隣区

32　NPO 法人 エヌフィット

法人指定：2020年7月　事務所所在地：東京都中央区
居住支援業務開始年：2020年　連絡先：03（6231）0776

当法人では、これまで中央区と市川市に拠点を構えた福祉事業所です。主に知的障がい者、精神障がい者、身体障がい者の方々に対して就労支援と生活の自立に向けたサービスを提供しています。
その他サービスとしてグループホームの運営や障がい福祉サービスに関する相談窓口としても事業を展開しています。
居住支援事業所として我々の障がいに関するノウハウを生かし、障がいをお持ちの方が地域で安心して暮らせる様に支援を行っていきたいと思っております。

対象エリア 大田区

33　株式会社 陽徳不動産

法人指定：2020年7月　事務所所在地：東京都大田区
居住支援業務開始年：2020年　連絡先：03（3734）6460

東京都大田区南蒲田にて地域密着型の不動産会社として創業47年目を迎え創業当時より周辺の町の様子は一変し生活環境は良くなり住みやすくなりました。しかし大田区も人口の高齢化が進み築年数の経過した賃貸住宅の建替えも時代の流れと共に進んできています。その流れの中で建て替えに伴う高齢者または障害者の方々の住まい探しも厳しい状況であります。
一方で賃貸住宅の貸主側の立場に立てば高齢者等の方々への入居には様々な心配も懸念されます。そこで不動産業者でもある弊社のような居住支援法人が貸主様、借主様にとって安心して賃貸住宅に入居、または貸付けができるようにお手伝いをさせて頂きます。

対象エリア 羽村市

34　株式会社 ヒューライフコーポレーション

法人指定：2020年9月　事務所所在地：東京都羽村市
居住支援業務開始年：2019年　連絡先：042（533）6460

株式会社ヒューライフコーポレーションは、令和２年９月８日に居住支援法人として東京都から指定を受けさせて頂きました。
その中で居住支援事業として「エルシェアート」という自立型サポートシェアハウスを、東京都の羽村市にオープンさせて、地域包括システムを構築して障害者、高齢者、生活困窮者、児童養護施設、DV被害者の方々を入居に結びつけ、社会で基盤となる居住を支援しているのが株式会社ヒューライフコーポレーションです。
今後は障害者グループホームを新たにオープンさせて、居住支援法人として我々の障がいに関するノウハウを生かし、地域に根差した活動をしていきます。

対象エリア 東京都23区

35　株式会社 ふるさと

法人指定：2021年2月　事務所所在地：東京都台東区
居住支援業務開始年：2007年　連絡先：03（5808）5205

浅草北部「山谷」を起点に、生活困窮者への支援活動を展開する「ふるさとの会」です。
当社はグループ不動産部門として、路上生活からの脱却、社会的入院からの地域移行、刑事施設からの社会復帰などに「住まい提供」を通じて取り組んできました。
地域のなかで、安定した住居を確保し、安心した生活を実現し、社会のなかで再び役割や人としての尊厳・居場所の回復を目指すなか、長年に渉る地域や家主さんとの信頼関係によって多くの物件管理を任せていただいています。
都内各地に「ふるさと管理アパート」200戸以上（日々増加しています。）

対象エリア 東京都全域（島しょ部を除く）

36　吉祥ハウジング 有限会社

法人指定：2021年5月　事務所所在地：東京都武蔵野市
居住支援業務開始年：2018年　連絡先：0422（22）1010

「見つかるまであきらめません」をモットーに30年以上、高齢者や障がい者、生活保護受給者、外国籍の方のお部屋探しと入居後のサポートを一生懸命に行ってまいりました。2018年に「高齢者・障がい者お部屋探しの窓口」を開設し、DV被害、母子世帯、被災者、難病患者、更生保護施設出身者などの住宅確保要配慮者へのサポートも本格的に開始。現在では都内全域（島しょを除く）年間300名近い方々をサポートしています。緊急連絡先のいない方への無償紹介サービスの提供や精神・身体・経済的負担がかからないよう専用車での送迎も承っております。
住宅確保要配慮者の「最後の砦」、「最終的な拠り所」として、行政、社会福祉協議会、病院、福祉団体との連携を図りながら、他ができない範囲のフォロー、隙間を埋める役割を一層充実していく所存です。

対象エリア 中央区

37　株式会社 メリアコーディネート

法人指定：2021年5月　事務所所在地：東京都中央区
居住支援業務開始年：2021年　連絡先：03（6264）2784

株式会社メリアコーディネートは東京都・大阪府の２府県で居住支援法人に指定されている不動産業者です。
東京支店での実績はコロナ禍の中、支店開業したこともありまだ数は少ないですが、代表者が女性であるということもあり、大阪ではもう５年近く支援実績があり、特に若年層の女性に特化した支援を行なっております。シングルマザーや低所得者の方々の生活の支援を行ったり、就労支援を行ったり、相談業務から引っ越し、退去まで継続してサポートしております。
また、大阪本店では地域柄、外国人の相談業務も多く、役所から相談業務が回ってきたり、行政とタッグを組んだり、外国人研修生や留学生の居住支援実績も大多数こなしてきております。
どんな些細なことでも結構です。どこかに今を変えるチャンスが眠っています。なんでもご相談ください。

対象エリア　立川市、府中市、国分寺市、国立市、その近隣市

38　一般社団法人 介護グループふれあい

法人指定：2021年5月　事務所所在地：東京都立川市
居住支援業務開始年：2021年　連絡先：042（506）0227

当法人は、2003年に結成し「どんなに障がいが重くても地域で自分らしく生活したい」という当事者の想いを実現するため、家探しや制度取得、住宅改修、引っ越し、環境整備、ヘルパー派遣等、居住支援を含め、トータルで支援を行って参りました。現在は、介護保険事業、相談支援事業、就労継続支援事業所、介護タクシー、放課後等デイサービス、グループホーム、短期入所施設を開設しております。
アフターコロナの時代、経済や社会が大きく変化しようとしています。格差が広がり支援が必要な方が、切り捨てられないセーフティネットとしての支援を、事業として行っていくために居住支援法人の活動を続けております。

対象エリア　東京都23区、他（以下の枠内参照）

39　株式会社 ジェイ・エス・ビー・ネットワーク

法人指定：2021年6月　事務所所在地：東京都新宿区
居住支援業務開始年：2021年　連絡先：03（6871）6541

株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワークは、「高齢者住宅情報プラザ」として、約4,000施設の有料老人ホームや高齢者物件の紹介を行っております。
また、全国23店舗体制で、各地に専門の相談員を配置。「きちんと顔が見れる」相談窓口をご用意しております。
記の他に、社会福祉協議会や社会福祉法人と協力し、無料のイベント「住まいるカフェ」を新宿区で実施。時代の流れとともに変わる住まいを地域の皆様と考える機会を設けさせて頂いております。
東京都の居住支援法人として、入居支援に邁進してまいります。

【その他の対象エリア】
八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、清瀬市、東久留米市、多摩市、稲城市、西東京市

対象エリア　世田谷区

40　社会福祉法人 大三島育徳会

法人指定：2021年9月　事務所所在地：東京都世田谷区
居住支援業務開始年：2021年　連絡先：03（5491）0340

本法人は、「地域に根差した社会福祉の実践」を理念に、世田谷区で高齢者、障害者を中心に福祉サービスを行っております。
世田谷地域において住居を確保することが困難な方へ対し、住み慣れた街、地域で安心して暮らし続けるための住宅確保支援及び生活全般の総合的支援を行います。
また、本部のある特別養護老人ホームを拠点とし、支援対象者と地域が互助の関係でつながれる仕組み作りに取り組んでまいります。

対象エリア　東京都全域（島しょ部を除く）

41　株式会社 ホッとスペース東京

法人指定：2021年12月　事務所所在地：東京都渋谷区
居住支援業務開始年：2016年　連絡先：03（4405）9863

「すべての人に良質な住宅を」を理念に掲げ、不動産×社会福祉の社会ベンチャー企業として住宅提供と生活サポートを行っております。当社の特徴は以下3点です。
①　最短で相談面談の翌日に住宅提供（空室がある場合）
自社物件、協力法人等のネットワーク、福祉制度の活用サポートによりこのスピードを実現しています。
②　どのような状況でも相談可能
物件紹介だけにとどまらず、福祉制度の検討も並行して検討し、まったく所持金が無い方、身分証がない方、高齢の方、離職中の方等どのような状況でもご相談可能です。
③　生活、就労、福祉手続き活用の手厚いサポート
住宅提供後も生活支援、就労サポート、福祉手続き支援等、広範に安定した生活の実現を手助けいたします。

対象エリア　東京都全域（島しょ部を除く）

42　NPO法人 インクルージョンセンター東京オレンヂ

法人指定：2022年1月　事務所所在地：東京都新宿区
居住支援業務開始年：2011年　連絡先：03（5155）8072

当法人は、設立当初より自治体・社会福祉法人等からの生活困窮者の居住・生活・就労・学習支援等を受託してきた。これらの経験を活かし、広く支援を提供していくための居住支援法人としての下記の自主事業を展開している。
「オレンヂネット」　年間75,000円（消費税含む）
・入居可能物件のあっせん、内見、契約同行
・週2回の電話（システム）による安否確認による見守り
・身体の不調が疑われた場合に、弊社から利用者に電話し安否確認
・賃貸契約中に、室内で孤立した際の原状回復工事、特殊清掃、残置物の処分の発注等の連絡調整、
　及びそれらの実費負担（合計50万円まで）
・死後事務（賃貸契約の解約、残置物の処理）の受任　等

対象エリア　江戸川区、葛飾区、墨田区、江東区

43　一般社団法人 生涯現役ハウス

法人指定：2022年1月　事務所所在地：東京都江戸川区
居住支援業務開始年：2022年　連絡先：0120（467）450

当法人は、“だれでも・どこでも・いつまでも”暮らせるインクルーシブな社会へ「空き家を活用したまちづくり共創事業」を進めます。
「生涯現役ハウス」は、新しい暮らし方、働き方を実現する仕事付き高齢者住宅、単身高齢女性やひとり親家庭向けシェアハウスです。
「あんしん住宅DEPOT」は、住まいと暮らしの相談窓口として、入居相談や生活相談と共にご自宅の住替えや空き家相談に取組みます。
「あんしん住宅保証」は、入居者・大家さん共に安心・安全な住宅サービスをサブリース・サブスクモデルにより提供します。
これらにより、空き家・空き室という負のストック“負動産”を、地域に必要な資源に再生し持続可能なまちづくりに寄与します。

対象エリア　東京都全域

44　株式会社 R６５

法人指定：2022年3月　事務所所在地：東京都杉並区
居住支援業務開始年：2022年　連絡先：050（3702）2103

株式会社R65は、65歳以上の方のお部屋探しを専門で支援する不動産会社です。全国35社以上のパートナー不動産会社と連携しながら、高齢者の方々へ年間300件以上の物件仲介を支援しております。
日本は高齢化率が高いにも関わらず、65歳以上の「住宅難民」が社会問題となっています。急な立ち退き等によるお部屋探しが増えている中で、65歳以上の４人に１人が賃貸住宅への入居拒否を経験しているというデータもあります。

私たちは物件を高齢者の方へ貸し出す際のあらゆるリスクの解決を行い、65歳以上の方が入居可能な賃貸物件を増やすことで、「いくつになっても、好きな場所に住める社会」を実現して参ります。

対象エリア　板橋区、練馬区、豊島区、台東区、中野区

45　株式会社 うぐいす不動産

法人指定：2022年3月　事務所所在地：東京都板橋区
居住支援業務開始年：2022年　連絡先：080（7952）0292

弊社は不動産仲介業として「審査がやさしい物件のご紹介」を行っております。
主に入居前支援をしておりますが、緊急連絡先の引受け・見守りサービスも行っています。また、支援団体様が主催されている相談会や炊き出しなどに参加させて頂き、アパート相談を承っております。
是非ともお気軽にご相談ください。

対象エリア　江東区

46　社会福祉法人　おあしす福祉会

法人指定：2022年4月　事務所所在地：東京都江東区
居住支援業務開始年：2002年　連絡先：070（6435）5374

「自分の町で、当たり前の暮らしがしたい」
就職したい、一人暮らしをしたい、家庭を持ちたい、誰かの役に立ちたい・・・どれも誰もが抱いていいはずの思いです。
私たち「おあしす福祉会」は、そんな利用者の思いに応えるため、江東区で初めての精神障害者のための作業所として1983年にスタートしました。障害があっても地域で当たり前に生活でき、自らの望む人生の実現に向けて歩めるよう利用者の支援を行っています。

対象エリア　東京都全域

47　インケアフィット 株式会社

法人指定：2022年7月　事務所所在地：東京都世田谷区
居住支援業務開始年：2020年　連絡先：0800（888）1165

当法人は、高齢者・低額所得者を中心にサービス付き高齢者向け住宅や賃貸物件への住替え支援業務を行っています。
また、この住み替え支援を通じて必要となる、債務保証・身元保証・生活支援（見守り・付き添いなど）・財産管理・死後事務対応などの相談に対し、士業などの専門家や提携している関連企業をコーディネートするなど、幅広い支援を行っています。
サービスエリアは、東京都全域で、住替え支援や関連する相談対応は全て無料で、経験豊富なスタッフが対応します。

対象エリア　東京都全域（島しょ部を除く）

48　IGOCOCHI株式会社

法人指定：2022年11月　事務所所在地：東京都新宿区
居住支援業務開始年：2021年　連絡先：03（6821）1847

当法人「IGOCOCHI株式会社」は、住宅確保要配慮者の方々に「いごこち」がよい環境をご案内するため、2021年に創業いたしました。
代表が今まで培ってきた経験をもとに、単なる住まい紹介ではなく、生活に関するサポート及び引越や退去に伴うお手伝いもさせていただきます。お気軽にご相談ください。
地域の皆様と協力しセーフティネットを構築するよう取り組んでまいります。

対象エリア　足立区

49　社会福祉法人 白寿会

法人指定：2023年1月　事務所所在地：東京都足立区
居住支援業務開始年：2017年　連絡先：03（3890）3357

当法人は、介護保険サービス（特養・ショート・デイ・居宅・地域包括等）や障害福祉サービスを運営しています。この度、「あだち住まいの相談センター」を設置し、高齢者や障がいのある方等が、馴染みの地域で安心して暮らし続けることができるよう居住支援を提供することとしました。
住まいの相談、物件の紹介、契約時の支援といった入居支援、見守りサービスや緊急通報システムの導入といった入居後の生活支援、場合により、必要な福祉サービスへつなぐことなど、サービス対象者のよりよい暮らしの実現に向け総合的に支援します。当法人が借り上げ、転貸する形での入居支援や転居後の空き家相談も承ります。是非ご相談ください。

対象エリア 八王子市、日野市

50　一般社団法人 住まいと暮らしの相談室

法人指定：2023年2月　事務所所在地：東京都日野市
居住支援業務開始年：2017年　連絡先：080（6765）6588

私たちは、地域包括ケアシステムを基本軸に地域共生社会の実現を目指し高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、人生の最期の時まで安心して暮らし続けられるよう行政（福祉、住宅）や社会福祉協議会、地域包括支援センター、ケアマネージャー、医療ソーシャルワーカー、民生委員等と連携して、入居前の支援（相談、アセスメント、生活支援のコーディネート、住宅の情報提供、見学同行、緊急連絡人確保、契約支援、引っ越し支援等）から入居中の支援（見守り、生活相談、緊急時対応等）そして、人生を終えた時の支援も、司法書士や行政書士、葬祭協会等と連携しサポートします。また、子育て中の方への居場所や子育て支援関連の情報提供を行います。

対象エリア 東京都23区、立川市、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国立市

51　特定非営利活動法人ウェルフェア中之島

法人指定：2023年5月　事務所所在地：東京都千代田区
居住支援業務開始年：2023年　連絡先：03（3239）5128

私たちは、大阪を拠点として、平成6年頃から障害者の方の日中活動支援を行ってきました。最初は知的障害の方を対象としていましたが、その中には重複障害の方もおり、精神障害や身体障害の方まで支援の幅を広げてきました。また、路上生活の方を中心に一時居住支援、生活保護申請支援、生活相談支援、就労支援等を行ってきました。
東京でも大阪と同じ支援をしてほしいとの要望があり、平成15年頃から東京でも居住支援、生活保護申請支援、生活相談、就労支援を行っています。協会の炊き出しを通じた相談対応や障害者施設と連携し、支援対象者の状況に合わせた支援も行っています。

対象エリア 東京都23区

52　一般社団法人HAHA

法人指定：2023年9月　事務所所在地：東京都目黒区
居住支援業務開始年：2018年　連絡先：03（6421）2760

当法人は高齢者、子育て世代、障害者等をサポートできる家事付き住宅の提供を通じて、幸福度の高いコミュニティを日本全国に増やすことを目的として2018年に設立致しました。現在は多世代ホーム運営や訪問介護サービス、障害者支援サービスなどの提供とともに、特に高齢者やシングルマザー世帯など自宅の確保に困難が伴うことの多い方々への住まいの提供に力を入れております。私たちの提案する新しい暮らし方である「多世代ホーム」は子供から高齢者までが大きな家族のように一緒に暮らせる生活スタイルです。私たちはどのような立場の人であっても安心して暮らせる住環境やコミュニティづくりを通して社会に貢献します。

対象エリア 東村山市、清瀬市、東久留米市

53　NK3株式会社

法人指定：2023年11月　事務所所在地：東京都東村山市
居住支援業務開始年：2020年　連絡先：050（6883）4011

当法人が行う生活自立支援サービスにより、お一人で住まわれているような高齢者の方でも、安心して快適に暮らすことが出来るように努めております。また、入居中のお困りごとなども親身にサポートしています。
物件や入居者の状態を徹底して管理し、地域の自治体、法人や支援団体とも連携しながら、介護施設への入所以外の選択を支援して参ります。

江東区を対象エリアとする居住支援法人　２５法人

資料 7

取組紹介

ＪＫＫ住まいるアシスタント

令和６年３月

ＪＫＫ東京（東京都住宅供給公社）

ＪＫＫ住まいるアシスタント

JKK住宅のコミュニティサロン等を活用し、JKK住宅や地域にお住まいの方の居場所や交流のきっかけづくりに取り組む専門スタッフ

■ 取組内容

＜地元自治体との連携＞

- 地元自治体の福祉部門等と地域のニーズやイベント実施に関する連携をヒアリング（実績：29区市111部署訪問）
- 地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携して、健康体操、福祉相談会、高齢者サロン等の取組を展開

＜住まいるアシスタントによる企画＞

- 団地ごとの状況を踏まえ、高齢者や子育て世帯など多様な世帯が交流するきっかけとなるイベントを企画・開催
- 建替え後のJKK住宅において、新規入居者と従前居住者との交流機会の創出を図るイベントを企画・開催

■ 人員

- 2021年度２名配置、2022年度３名増員、2023年度５名増員し、現在１０名体制
- 本社(公社住宅事業部公社管理課)に配置し、地元自治体や各JKK住宅などを訪問

JKK住まいるアシスタントによる
団地を核としたコミュニティのリジェネレーション

「JKK住まいるアシスタント」は、団地の入居者や地域をつなぐ居場所の創出・交流のきっかけづくりのサポートチームです。

POINT 1

JKK団地に訪問して入居者の声を拾い上げる

- 団地に配置する管理員に入居者の特性を聞き取り
- 入居者に自ら声をかけ、何気ない会話の中からニーズを発掘

POINT 2

地元行政や地域団体に働きかけ、ニーズをつなぐ

- コミュニティ形成のリソースを持つ団体と、団地の状況を共有、入居者ニーズに合う活動の展開を提案
- 自らも交流の場づくりを企画

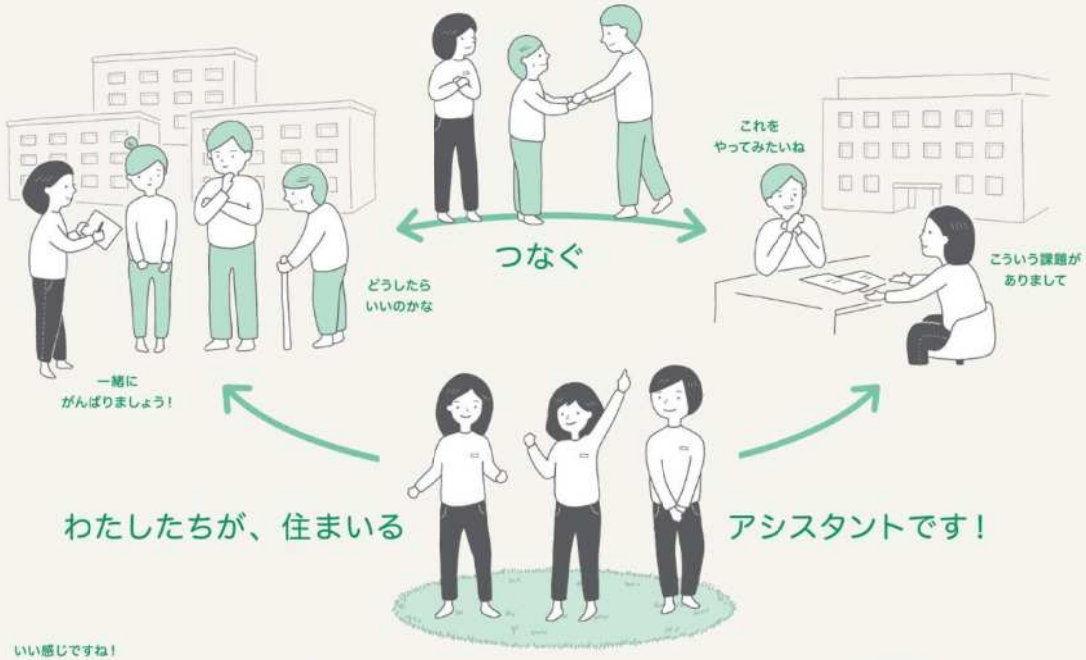

POINT 3

続けられる仕組みづくり根付くまで伴走

- 参加者それぞれができることを聞き担い手として負担にならないよう、個人に合った役割を提案
- 自ら活動を運営できるまで伴走

さらに!

共通項を持つ他の団地や地域に活動を横展開

- 他の団地や地域に取組事例を紹介
- 団地特性に応じカスタマイズし実践
- 都内のJKK賃貸団地約200か所をくまなくフォロー

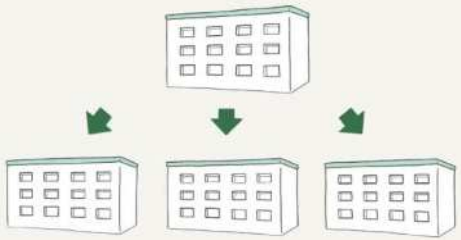

01 コミュニティのきっかけづくりの新たなコンテンツ「ボッチャ」体験会を開催

JKK住まいるアシスタント
活動事例

西大島住宅における「ボッチャ体験会」　男性も取り組みやすい

きっかけ（団地へのアプローチ）・イベント企画

・コミュニティ活動への参加率は、女性と比べ男性は低い傾向にあり、男性が参加しやすいコンテンツとして「ダーツ」以外のものを模索していた。

・社協様と協力して実施したボッチャ体験会を実施した際、参加者からボッチャを継続してやってみたいとの声があった。

・ボッチャの正式ルールはやや複雑なところがあるため、簡易的に楽しめるよう住まいるアシスタント独自のルールを創作した。

・既存活動団体において試行実施した体験会では、参加者から継続してやってみたいとの声があり、近隣UR都市機構の生活支援アドバイザーとも連携し、UR団地の入居者も一緒に参加されるなど好評を得た

□「ボッチャ」を用いた体験会イベントの開催により高齢者だけでなく、多世代交流のきっかけとなる効果が期待できる

□「ボッチャ」体験会を西大島住宅ほか３住宅で開催

□ 高齢者で男性にも人気のある新たなコンテンツとして、今後も各住宅に訪問する際の、きっかけづくりのメニューとして活用していく

□ 今後も近隣UR団地の入居者とも連携しながらコミュニティの活性化に取り組みたい

西大島住宅イベントチラシ

KH中村北イベントチラシ

02 多世代・異文化の交流のきっかけづくり
第2回 多世代・異文化交流イベント「新春おめでとう大会」

JKK住まいるアシスタント
活動事例

多世代・異文化交流イベントを「コーシャハイム清新」で開催　多くの外国人も参加

- □ 外国人入居者も取り込んだコミュニティの形成を目的として、自治会と住まいるアシスタントが中心となりイベントを企画
- □ 自治会との共催で、団地や地域の外国人世帯との親交を深められる機会を創出
- □ 外国人のみならず日本人のこどもたちにも日本のお正月の遊びを通じて日本の文化を体験する機会を設ける
- □ 外国人も理解できるよう英語のチラシも作成

自治会 ↕ 住まいるアシスタント

きっかけ（団地へのアプローチ）・イベント企画

- ・コーシャハイム清新では外国籍の入居者が増えてきており入居者の3割を占めている。
- ・自治会では夏のイベントなどを実施したことで、外国人との交流が少しずつ生まれ、日本人の入居者とさらに交流を深めたいとの声があった。
- ・外国人入居者も取り込んだコミュニティの形成を目的として、自治会と住まいるアシスタントが中心となりイベントを企画した。

日本語版　外国語版

イベントの開催

- ・けん玉・こま体験コーナーや習字体験コーナー、福笑い、手作りけん玉や牛乳パックこまを作るコーナーなども実施
- ・自治会によるビンゴ大会も開催
- ・近隣の方も含め、外国人を含む48人の方が参加

参加者の声
- ・日本の文化が体験出来る良い機会で、とても良い経験になった
- ・次回は、インド舞踊などのイベントをしてほしい

自治会の声
- ・多くの方が参加されたのでイベントは成功したと思っている
- ・今後も入居者の方が参加されるイベントを開催していきたい

共催
江東区社会福祉協議会
東京都住宅供給公社

おしゃべりして
つながろう

出張社協カフェ
みんなの居場所

対象
トミンハイム塩浜二丁目第1第2
近隣地域にお住まいの方
～区内にお住まいの方、どなたでも～

2024年
3月17日（日）

予約不要・参加無料

ミニ講座　**実家のお墓どうする？**
「墓じまい」入門

午後1：00～2：30

会場　トミンハイム塩浜二丁目第2
集会室（コミュニティサロン）

◆ ミニ講座　午後1：00～1：45（予定）
「墓じまい」入門講座開催
講師：一般社団法人終活ケアサポート
代表理事　秋野　圭崇　氏

◆会場は午後2：30まで開放！
★ コーヒーやお菓子のご用意あります★

ちょっと
気になることの
ミニ講座を開催
します

実家のお墓
どうしたら良い？

だれに相談すれば
良いの？

お問合せ
江東区社会福祉協議会　☎：03-3640-1200
地域福祉推進課　✉：suishin@koto-shakyo.or.jp

会場　アクセス

JKK東京

トミンハイム塩浜二丁目第２
集会室（コミュニティサロン）

住所：江東区塩浜2-9-8
　　トミンハイム塩浜二丁目第2

東京メトロ東西線「木場」駅
4b出口より 徒歩11分
JR京葉線「潮見」駅徒歩18分

共催
江東区社会福祉協議会
東京都住宅供給公社

おしゃべりして
つながろう

出張社協カフェ
みんなの居場所

予約不要・参加無料

対象

トミンハイム塩浜二丁目第1第2 近隣地域にお住まいの方
～区内にお住まいの方、どなたでも～

どんな症状がでるの？？

我慢するしかないのかな

知っておきたい「更年期入門」

会場　トミンハイム塩浜二丁目第２集会室（コミュニティサロン）

ミニ講座13：00～13：45　カフェ13：45～14：30

更年期ってなんだろう
4月14日(日)

講師：江東助産師会 小島ちあや氏
助産師・メディカルヨガインストラクター

更年期に必要な栄養講座
5月12日(日)

更年期に効果のある体操
6月9日(日)

会場は14：30まで開放！★コーヒーやお菓子のご用意あります★

お問合せ
江東区社会福祉協議会　☎：03-3640-1200
地域福祉推進課　✉：suishin@koto-shakyo.or.jp

会場　アクセス

JKK東京

トミンハイム塩浜二丁目第２
集会室（コミュニティサロン）

住所：江東区塩浜2-9-8
　　トミンハイム塩浜二丁目第2

東京メトロ東西線「木場」駅
4b出口より 徒歩11分
JR京葉線「潮見」駅徒歩18分

賃貸住宅をお探しの方向け

資料 A

東京都のセーフティネット住宅に愛称をつけました

「東京ささエール住宅」です！

住宅セーフティネット制度

（住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度）

住まい探しにお困りの低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等の方々と、賃貸住宅の空き家・空き室をお持ちの大家さんをつなぐ制度です。是非ご活用ください。

令和5年度版

東京都

「住宅セーフティネット制度」とは

高齢者、障害者、子育て世帯等、住宅にお困りの方のために、民間の空き家・空き室を活用して、**住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅**(セーフティネット住宅)**の供給を促進**することを目的とした制度です。
以下の仕組みを有しています。

東京都の愛称は「東京ささエール住宅」です！

高齢者や子育て世帯、障害者、所得の低い方など住まいにお困りの方が入居できる住宅の情報を提供

＋

ＮＰＯ等の居住支援法人や居住支援協議会等により、住まい探しや入居後の生活を支援

住宅セーフティネット制度のイメージ

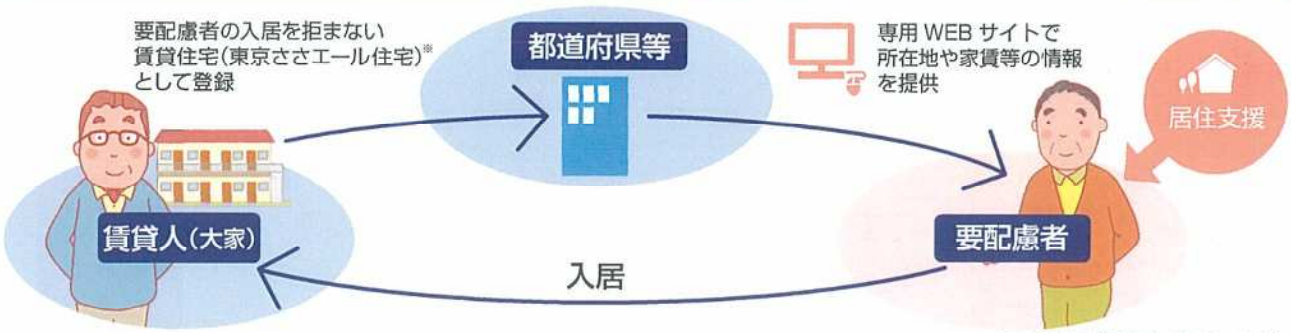

(国土交通省資料に基づき作成)

※登録住宅ごとに入居対象となる住宅確保要配慮者の範囲が異なります。
詳しくは、次ページで紹介の「セーフティネット住宅情報提供システム」から個々の住宅の掲載情報をご確認ください。

住宅の確保に配慮を要する方々（住宅確保要配慮者）

- 低額所得者
- 被災者（発災後３年以内）
- 高齢者
- 障害者
- 子ども（高校生相当以下）を養育している者
- 外国人
- 中国残留邦人
- 児童虐待を受けた者
- ハンセン病療養所入所者
- ＤＶ被害者
- 北朝鮮拉致被害者
- 犯罪被害者
- 生活困窮者
- 更生保護対象者
- 東日本大震災による被災者
- 海外からの引揚者
- 新婚世帯
- 原子爆弾被爆者
- 戦傷病者
- 児童養護施設退所者
- ＬＧＢＴ等
- ＵＩＪターンによる転入者
- 住宅確保要配慮者に対して生活支援等を行う者

住まいや入居後の生活の困りごとへの支援

【サポートの例】 地域の居住支援法人※1や居住支援協議会※2等では、住まいにお困りの方に対するサポートを行っています。

※1 居住支援法人は法律に基づき都道府県知事の指定を受けた法人です。
※2 居住支援協議会は地方公共団体や不動産関係団体等から成る協議会です。

(国土交通省資料に基づき作成)

(注)詳しいお問い合わせ先はＰ４を参照してください。

住まいを探したい方は「セーフティネット住宅情報提供システム」をご覧ください

住まいにお困りの方の入居を拒まない賃貸住宅を国土交通省の管理する専用WEBサイト「セーフティネット住宅情報提供システム」から検索できます。

[専用WEBサイトへのアクセス方法]

セーフティネット住宅

https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php

セーフティネット住宅
情報提供システム

<トップページ>

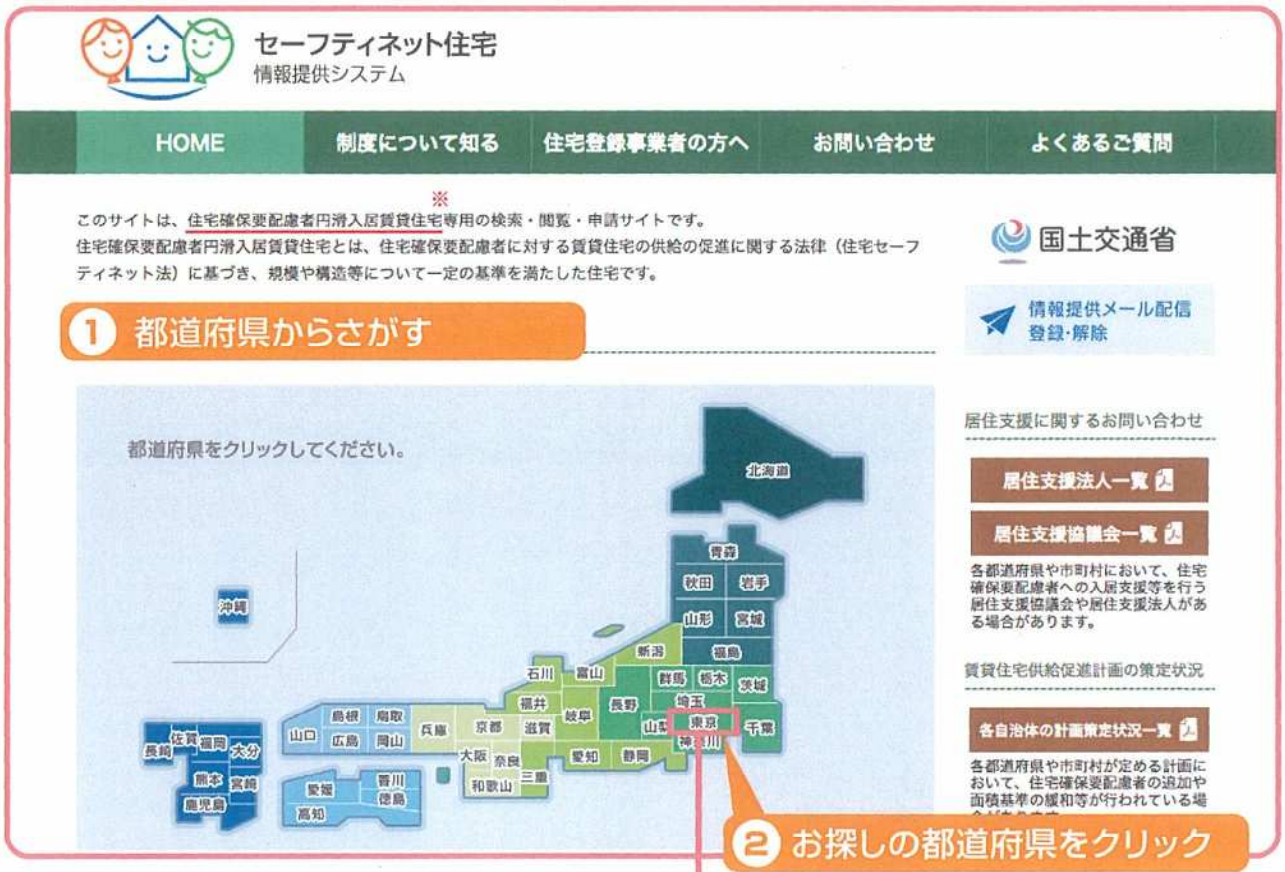

2 お探しの都道府県をクリック

※住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅：
セーフティネット住宅として登録された住宅のこと

セーフティネット住宅には、住宅確保要配慮者以外の方も入居できる「登録住宅」と、住宅確保要配慮者のみが入居できる「専用住宅」があります。

<物件掲載イメージ>

3 「詳細を見る」をクリック

住宅や周辺情報、入居対象者の範囲、条件など、掲載されている情報をご覧になれます。

入居時に家賃・家賃債務保証料等の支援を受けられる場合があります。詳細は、物件が所在する区市町村にご確認ください。

住まい探しや入居後の見守りなどの相談先

住まい探しのご相談

お住まいの区市町村(福祉部門 又は住宅部門)にお問い合わせください。

家賃・家賃債務保証料等の支援のご相談

物件が所在する区市町村(住宅部門)にお問い合わせください。

賃貸住宅への円滑な入居支援、入居後の見守り等の生活支援などのご相談

居住支援法人

東京都　居住支援法人

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku_seisaku/pdf/kyojushien_04.pdf

居住支援法人

賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談などの入居支援、入居後の見守り・生活相談などの生活支援、登録住宅の入居者への家賃債務保証などを行います。

居住支援協議会

都内の居住支援協議会

都内の居住支援協議会　https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku_seisaku/ha_council/kyougikai.html

都道府県・区市町村、不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者と民間賃貸住宅の貸主の方の双方に対して、住宅情報の提供等の支援を行います。

高齢者福祉に関するご相談・支援

地域包括支援センター

東京都　地域包括支援センター　一覧

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/sodan/chiiki-zaitaku_center.html

地域包括支援センター

生活全般のお困りごとのご相談

自立相談支援機関

東京都　自立相談支援機関　一覧

自立相談支援機関　https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/seikatsu/seikatsukonnkyuu/jiritsu.html

家賃債務保証のお問い合わせ

家賃債務保証会社

登録家賃債務保証業者　一覧

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr7_000028.html

家賃債務保証会社

専用住宅にお住いの方が利用できる補助制度(都の直接補助)

見守り機器設置費等補助

事業主体	●貸主　●借主
補助率等	●補助対象経費の3分の2 (上限:4万円/戸)
補助対象経費	●見守り機器の購入費及び取付費 (補助対象者:貸主) ●見守りサービスの初期費用 (補助対象者:貸主、借主)
主な要件	●専用住宅に新たに登録すること ●高齢者を受け入れる登録であること ●見守り機器は居室内に設置すること ●入居者の安否を第三者が把握できること ●専用住宅として一定期間維持すること ※ただし、借主が見守りサービスを活用する場合は、少なくとも入居中は専用住宅の登録を維持すれば可

少額短期保険等保険料補助

事業主体	●貸主　●借主
補助率等	●補助対象経費の3分の2 (上限:4千円/戸)
補助対象経費	●残存家財整理費用、居室内修繕費用、空き家となったことによる家賃逸失額のいずれかを補償内容とする保険料
主な要件	●専用住宅に新たに登録すること ●専用住宅の入居者に対する保険であること ●対象者の入居中は専用住宅の登録を維持すること

住宅セーフティネット制度に関するお問い合わせ

東京都住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課 住宅セーフティネット担当
新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎13階南側
☎03-5388-3320(直通)

令和5年3月発行

リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
VEGETABLE OIL INK
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C004514

東京都の指定する居住支援法人一覧　（令和６年１月末現在）

① ホームネット（株）
② (NPO) 市民福祉団体全国協議会
③ (NPO) リトルワンズ
④ (社福) 悠々会
⑤ (NPO) ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン
⑥ (株) ケアプロデュース
⑦ (一社) ささえる手
⑧ 企業組合労協センター事業団
⑨ (NPO) コレクティブハウジング社
⑩ (株) こたつ生活介護
⑪ (NPO) せたがや福祉サポートセンター
⑬ 生活クラブ生活協同組合
⑭ (一社) ビーンズ
⑮ (NPO) 東京ソテリア
⑯ (公財) 日本賃貸住宅管理協会
⑰ (一社) 家財整理相談窓口
⑲ メイクホーム（株）
⑳ (株) ＫＵＲＡＳＨＩ
㉑ (NPO) 介護者サポートネットワークセンター・アラジン
㉒ (一社) くらしサポート・ウィズ
㉓ (NPO) 東京こうでねいと
㉔ (株) エイブレイス
㉕ (株) Ｃａｓａ
㉖ ベスト・レギュレーション（株）
㉗ (NPO) 豊島子どもＷＡＫＵＷＡＫＵネットワーク
㉘ (一社) 包括あんしん協会
㉙ (一社) ウイズタイムハウス
㉚ (一社) コミュニティネットワーク協会
㉛ (有) アシスト
㉜ (NPO) エヌフィット
㉝ (株) 陽徳不動産
㉞ (株) ヒューライフコーポレーション
㉟ (株) ふるさと
㊱ 吉祥ハウジング（有）
㊲ (株) メリアコーディネート
㊳ (一社) 介護グループふれあい
㊴ (株) ジェイ・エス・ビー・ネットワーク
㊵ (社福) 大三島育徳会
㊶ (株) ホッとスペース東京
㊷ (NPO) インクルージョンセンター東京オレンヂ
㊸ (一社) 生涯現役ハウス
㊹ (株) Ｒ６５
㊺ (株) うぐいす不動産
㊻ (社福) おあしす福祉会
㊼ インケアフィット（株）
㊽ ＩＧＯＣＯＣＨＩ（株）
㊾ (社福) 白寿会
㊿ (一社) 住まいと暮らしの相談室
(51) (NPO) ウェルフェア中之島
(52) (一社) ＨＡＨＡ
(53) ＮＫ３（株）

問合せ先など最新の居住支援法人の情報は、東京都 HP でご確認ください。

居住支援法人一覧
（東京都 HP）

セーフティネット住宅登録の問合せ先
（東京ささエール住宅）

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
☎03-5989-1791（直通）
東京都新宿区西新宿 7-7-30
小田急西新宿 O-PLACE 3 階

八王子市まちなみ整備部住宅政策課
（八王子市に所在する住宅）
☎042-620-7260（直通）
東京都八王子市元本郷町 3-24-1

詳しくは、最新のパンフレットや都のホームページをご確認ください。

住宅セーフティネット制度
（東京都 HP）

東京都居住支援協議会では、居住支援の一環として住宅の登録促進活動を行っています。皆様のご協力をお願いします。

編集・発行：東京都居住支援協議会事務局
東京都住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課
東京都新宿区西新宿二丁目８番１号 東京都庁第二本庁舎 13 階
☎ 03-5320-4919　印刷：株式会社 上野印刷所
登録（5）34
（令和６年１月発行）

賃貸住宅オーナー様向け

高齢者、障害者、低額所得者等で住まいにお困りの方々がいます。

空き家や空き室の入居者募集に「セーフティネット住宅※登録制度」と「居住支援法人」をご活用ください！

※ 東京都は、都内のセーフティネット住宅に
「東京ささエール住宅」
と愛称を付けました。

詳しくは次のページへ

住宅セーフティネット・居住支援の仕組み

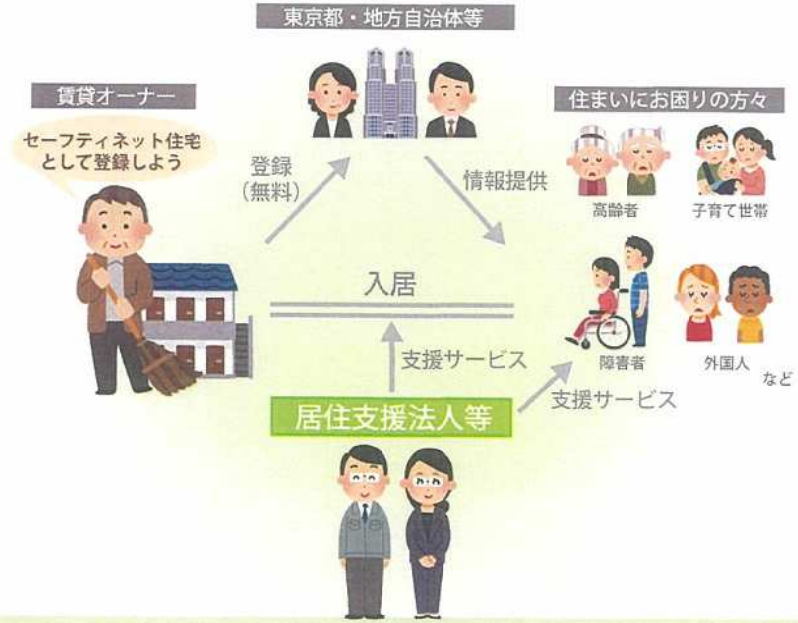

居住支援法人は、住まいにお困りの方々に空き室を貸し出す際の**サポート**をします。

東京都居住支援協議会　令和６年１月

セーフティネット住宅への登録の流れ

① セーフティネット住宅への登録を検討

例えば こんな時…

賃貸オーナー

空き部屋を
何とかしたいなあ…。

なかなか貸して
もらえる部屋がない。
困ったなあ…。

地域の高齢者

居住支援法人や馴染みの不動産店
から制度の紹介がありました。

馴染みの不動産店

居住支援法人等

私たちは、この地域で活動している**居住支援法人**です！
お持ちの賃貸住宅を、「**東京ささエール住宅**」に登録
しませんか？
一人暮らしの高齢者・障害者や子育て世帯の方々などへ
入居支援や見守りなどの居住支援を行っています！

東京ささエール住宅（セーフティネット住宅）

登録住宅
住宅確保要配慮者※の
入居を拒まない住宅
（要配慮者以外の入居も可能）

専用住宅
住宅確保要配慮者※のみ
を入居可能とする住宅

※住宅確保要配慮者とは、高齢者、障害者、子育て世帯、外国人など
住宅の確保に配慮が必要な方々のことです。

② 登　録

賃貸オーナー

専用住宅として登録しよう！

※登録無料

登録の基準※を満たしているので、
必要書類をそろえて、**インターネットで登録を申請**
※面積や耐震性等の登録基準があります。

登録機関での審査完了後
国の運営する専用 WEB サイト に住宅情報が掲載

セーフティネット住宅
情報提供システム

● **専用住宅**の登録の際には、
住宅の耐震改修・バリアフリー改修・安全性等の
向上に資する附帯設備の設置（防犯カメラ・エア
コン等）・見守り機器の設置への補助や、登録協力
の報奨金などが受けられる場合があります。
★補助等には、要件及び上限があります。
※詳しくは、最新のパンフレット（裏面参照）や
都のホームページをご覧ください。

住宅セーフティネット制度
（東京都 HP）

③ 登 録 後

お部屋が見つかりました！

居住支援法人等

馴染みの不動産店

居住支援法人に相談して
希望するエリアで物件を
見つけてもらった。

地域の高齢者

賃貸オーナー

専用 WEB サイトを
見た方から、入居希望
の連絡が入りました！

④ 契　約

居住支援法人等

内覧の同行や
賃貸借契約時の
立会いなどを
行います！

住まいに困っている
人の助けになり、
空き部屋も埋まって
良かった！

賃貸オーナー

入居後も、
居住支援法人による
見守りサービスが
あって安心です！

馴染みの不動産店

居住支援法人の
サポートもあって
入居手続はスムー
ズに進みました。

地域の高齢者

国に登録されている
家賃債務保証業者
を紹介され、
保証人がいなくても
入居契約できた。

国土交通省が定める
家賃債務保証業者
（国土交通省 HP）

● **専用住宅**では、
・入居者の家賃の負担を軽減するための貸主への補助
・入居者の家賃債務保証料の負担を軽減するための
家賃債務保証業者への補助が受けられる場合があります。
★補助には、要件及び上限があります。

※詳しくは、最新のパンフレット（裏面参照）や
都のホームページをご覧ください。

➤家賃の代理納付制度

・生活保護の方を代理して、生活保護費
のうち住宅扶助費等を家賃等として、
福祉事務所から直接お支払する制度も
あります。

※詳しくは、地域の福祉事務所へお問い合わせ
ください。

⑤ 入 居 中

見守りサービスを
提供します！

居住支援法人等

地域の高齢者

➤居住支援法人による
入居後の生活支援サービス（例）

・電話や見守り機器等による安否確認
・定期的な訪問
・緊急時の駆け付け
・家賃滞納時等の生活相談　など

※居住支援法人ごとに、支援対象者や
サービス内容、サービス提供エリア、
サービス費用が異なります。
詳しくは、各法人へお問い合わせください。

⑥ もしもの時には

賃貸オーナー

5 年前に入居したおばあちゃん、
入院したらしい。
居住支援サービスのおかげで、
大事に至らず良かった。
退院後は福祉施設に入所するとのこと。
居住支援法人から連絡があり、
退去に向けての話合いを始めました。

➤少額短期保険

入居者が死亡した際に、残された遺品整理の代行や原状回復
の清掃、リフォーム代などの費用を補償する保険があります。

※民間事業者ごとにサービス内容が異なります。
詳しくは、各事業者へお問い合わせください。
※補助が受けられる場合があります。★要件及び上限があります。
詳しくは、最新のパンフレット（裏面参照）や都のホームページ
をご覧ください。

➤残置物の処理等に関するモデル契約条項

賃借人（単身で 60 歳以上の高齢者）の死亡時に、
契約関係や残置物を円滑に処理できるよう、
賃貸借契約に当たって締結する
モデル契約条項が公開されています。

（国土交通省 HP）

参考

江東区居住支援協議会　会則

令和２年４月１日改定

（名　称）

第１条　この会は、江東区居住支援協議会（以下「本会」という。）という。

（目　的）

第２条　本会は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯その他住宅の確保に特に配慮を要する者（以下「住宅確保要配慮者」という。）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進及び住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の供給の促進、その他必要な措置について協議することにより、江東区における福祉の向上と住みやすい地域づくりに寄与することを目的とする。

（活　動）

第３条　本会は、前条の目的を達成するために、住宅ストックの有効活用を基本とし、次の事業を行う。

１　住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進及び居住の安定方策に関すること。

２　住宅確保要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供等の支援に関すること。

３　住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給の促進に関すること。

４　その他目的達成のために必要な事業

（会　員）

第４条　本会の会員は、地方公共団体及び宅地建物取引業者、賃貸住宅を管理する事業者、住宅確保要配慮者に対し居住に係る支援を行なう者等の各団体から推薦された者とする。

（会長および副会長）

第５条　本会に次の役員を置く。

一　会長　　１名

二　副会長　１名

２　会長は、江東区都市整備部長、副会長は江東区福祉部長とする。

３　会長は、本会の議長となり、会議を総括する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

５　会長及び副会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する会員がその職務を代理する。

（会の運営）

第６条　本会は、会長が必要に応じて開催する。

２　会長は、必要があると認めるときは、会員以外の団体・個人に対し本会への出席を求めることができる。

（事務局）

第７条 本会の事務局は、江東区都市整備部住宅課に置く。
（雑　則）
第８条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。
（秘密保持）
第９条　会員は、本会の活動により知り得た秘密を漏らし、又は自己の利益のために使用してはならない。

附 則
（施行期日）
この会則は、平成２３年９月５日から施行する。
附 則
（施行期日）
この会則は、平成２６年１１月２５日から施行する。
附 則
（施行期日）
この会則は、平成２８年４月１日から施行する。

〔 参加団体 〕

民間事業者団体	公益社団法人　東京都宅地建物取引業協会江東区支部	
	公益社団法人　全日本不動産協会東京都本部城東第二支部	
公的賃貸住宅事業者	東京都住宅供給公社（ＪＫＫ）	
	独立行政法人　都市再生機構（ＵＲ都市機構）	
居住支援団体	社会福祉法人　江東区社会福祉協議会	
地方公共団体	東京都	
	江東区	
	福祉部長	〔副会長〕
	障害福祉部長	
	生活支援部長	
	こども未来部長	
	都市整備部長	〔会　長〕
	福祉部長寿応援課長	（高齢者支援・施設整備）
	〃　地域ケア推進課長	（高齢者支援）
	障害福祉部障害者施策課長	（障害者支援）
	〃　障害者支援課長	（障害者支援）
	生活支援部保護第一課長	（生活保護受給者支援）
	こども未来部こども家庭支援課長	（子育て世帯支援）
	都市整備部住宅課長	（区営住宅運営管理）